

港区立障害者グループホーム南青山（精神障害者ユニット） 新規入居者募集要項

精神障害のある方の地域生活を援助するため、港区立障害者グループホーム南青山の入居者を募集します。

1 募集内容

精神障害者ユニット（通過型）（女性のみ）

※常時募集を受け付け、空きが生じ次第、申請者の中から入居者を選定します。

2 対象施設

施設名	住所	仕様
港区立障害者グループホーム南青山 （精神障害者ユニット）	港区南青山 2-6-3 5階	洋室（7畳・個室） ※トイレ、ベッド、 収納スペース有

3 申請できる方

以下条件すべてに当てはまる女性

- ・区内に住所を有する方（区内に住所を有さない方であって、現在、港区から障害福祉サービスの支給決定を受けている方を含む。）
- ・18歳以上65歳未満の方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、または自立支援医療（精神通院医療）を受給している方
- ・企業・通所施設等に就労または通所している方（見込みがある方を含む）

4 入居の要件

- ・集団での共同生活ができる方
- ・特別な医療的処置（医療的ケア）を必要としない方
- ・支援の提供が困難な障害や問題行動のない方

5 入居申込書の配布及び申込方法

配布先：各総合支所区民課保健福祉係

申込方法：各提出書類に必要事項を記入の上、各総合支所区民課保健福祉係に郵送または直接ご持参ください。

提出書類：申請書、利用申請者調書、同意書

※現在、グループホームを利用している方は、個別支援計画をご提出ください。

6 入居者決定方法

空床が生じた時点で、改めて希望を確認したうえで面談を実施し、申請書類・面談結果を踏まえて入居調整会議にて入居者を選定します。選定結果は、申請者全員に連絡します。入居者となった方は、選考結果通知以降に体験入居を行う予定です。

7 入居希望申請者面談の実施

面談は、1人30分程度行います。詳細は、申請者に別途ご連絡します。

希望者には、同時に内覧を実施します。

※面談当日は入居希望者本人が必ずご参加ください。

8 体験入居・入居開始時期

選考結果通知以降順次

9 使用料等

使用料	月額 20,000 円 ※特定障害者特別給付費を受給している方は、月額 10,000 円
光熱水費	月額 6,000 円（共用部分、居室分）
食材費	実費（月額 33,000 円）
日用品費	実費（月額 6,000 円）

※その他、障害福祉サービス利用者負担額がかかる場合があります。

10 問合せ

港区 保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者施設係

電話：03-3578-2388

各総合支所区民課保健福祉係

芝地区総合支所 電話：03-3578-3161

麻布地区総合支所 電話：03-5114-8822

赤坂地区総合支所 電話：03-5413-7276

高輪地区総合支所 電話：03-5421-7085

芝浦港南地区総合支所 電話：03-6400-0022

申請から入居までの流れ

事前準備

- 申請に必要な書類の準備をしてください。
 - ・ 各様式は、各総合支所区民課保健福祉係、障害者福祉課（区役所2階）で配布しています。
 - ・ 申込日時点の内容を記載してください。

【必要書類】

- ① 障害者グループホーム利用申請書（様式1）
- ② 障害者グループホーム南青山（精神障害者）利用申請者調書
- ③ 同意書
- ④ 個別支援計画（現在、グループホームに入居している方のみ）

申請

- 持参又は郵送により必要書類を提出してください。
【提出先】各総合支所区民課保健福祉係
 - ・ 必要書類がそろっていることを確認してから、ご提出ください。

空床発生

- 意向確認の連絡をします。
 - ・ 空きが生じた時点で、区から申請時に提出いただいた連絡先へ連絡します。
 - ・ 連絡がありましたら、その時点でのご自身の意向を回答してください。

面談

- 面談を行います。
 - ・ 面談の日にちと場所等詳細は、申請書受付後、別途ご連絡します。
 - ・ 面談には、必ず、入居希望者ご本人がご参加ください。
 - ・ グループホーム職員と区職員が面談します。

選考及び 入居決定

- 申請・面談の内容をもとに、入居者等を決定します。
 - ・ 選考結果は、郵送でお知らせします。

体験入居 入居

- 体験入居後、入居を開始します。
 - ・ 選考結果通知以降、順次体験入居していただきます。
 - ・ 体験入居後、入居となります。